

## 令和8年度 研修部事業計画(案)

### 1. 基本方針

令和6年4月からの相続登記申請義務化をうけ、当会は本年度、相続登記に関する相談需要に対応する「毎月開催 司法書士による相続無料相談会」を実施する。そこで研修部としても、会員が相続登記をはじめとする相続に関する幅広い相談に積極的に対応できるよう、相続に関する研修会を多数実施する。

上記に加えて、不動産登記その他の業務に関連する規定や取り扱いの変更につき、会員に周知するための研修会を実施する。

また、本会と各支部との研修会開催情報を共有し、会員がより多様な内容の研修を受講できる環境を提供する。

なお、会員の利便性を考慮し、オンライン（WEBのみ）研修会およびハイブリッド（会場とWEB）研修会の双方を引き続き実施していく。

### 2. 事業項目

- (1) 業務に関する会員研修会の開催
- (2) 研修単位(年間12単位以上)取得率向上のための施策の検討・実施
- (3) 各支部における研修会の開催支援
- (4) 年次制研修会の実施
- (5) 新人研修会の開催
- (6) 各種研修情報の提供
- (7) その他研修部に属する事業